

令和2年第6回清瀬市農業委員会会議録

令和2年6月22日午前9時00分から午前9時25分、清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--|---------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第 1 0 番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第 1 1 番 | 粕谷 春夫 | 第 1 2 番 | 村野 和博 |
| | | 第 1 3 番 | 中村 英明 | 第 1 4 番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明・矢吹潤平 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (2) 農地法関係〔3・4・5条関係〕 | | | |
| | | (3) その他 | | | |

議 長 おはようございます。コロナの感染者が減らない状況でございます。東京に関しては40人前後の新規感染者がでており、あまり落ち着かない状況です。皆さんは気を付けていただき、農業は密にならない状況での仕事でございますので、清瀬市は落ち着いた状況ですが、いつどのような状況で感染するかわかりませんので引き続き注意をして下さい。先日、東京都農業会議が開かれまして会長の方から引き続きご注意の方をお願いしたいという要請がございました。先日から県をまたいで移動が多くなっています。これがどのような数値で2週間後に出てくるかは注視していかなければならない状況です。より一層のご注意を行っていただきながら、地域、家族を守り、東京都全体を守っていくようにご協力をよろしくお願いいたします。それでは令和2年清瀬市第6回の清瀬市農業委員会を始めたいと思います。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、

本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第13番委員の中村委員、第14番委員の小寺委員となっております。よろしくお願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和2年6月4日、申請回数4回目。

2件目 申請年月日 令和2年6月8日、申請回数2回目。

3件目 申請年月日 令和2年6月8日、申請回数2回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、小寺正明委員よりお願いいたします。

小寺正明委員 6月8日、確認しました。このかたはご承知のとおり篤農家です。耕作されており全く問題ありません。

議長 2件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 6月10日、現地を確認しました。ブルーベリーの畑の下草が繁茂していたため、保留しました。その後6月16日に本人より下草を綺麗にした旨の連絡があったため、再度確認したところ綺麗になっていました。問題ありません。

議長 3件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 6月10日、現地確認をしましたところ畑は綺麗です。問題ありません。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

- 委員 異議なし。
- 議長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号、農地法関係「3・4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。
- 議長 3条1件の許可申請を事務局より、お願いいたします。
- 事務局 はい、それでは農地法第3条の規定による農地の権利移動に関する許可申請を朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は5月16日から6月10日までとなっております。
- 1件目、土地の表示 清瀬市中里一丁目1720番、地目 畑、地積 753㎡、転用の目的 規模拡大のため。以上でございます。
- 議長 ただいま、事務局より説明がございました。これは4条・5条は届出ですが、3条は許可になっております。これは現地に行った小寺茂委員と増田委員から説明をお願いします。
- 小寺茂委員 6月9日に申請者と増田委員、事務局の矢吹さんと現地確認に行っていました。この譲受人の方は周年栽培しておりまして、その隣の畑が申請地となっております。申請者は50a以上所有し、さらに規模拡大することが目的となっております作業もしやすいと思います。以上です。
- 増田委員 小寺農地部会長のとおりでございます。この方は篤農家でございます。取得する農地は地続きの場所で、畑も管理され、問題ありませんのでご審議をよろしくお願いいたします。
- 議長 小寺委員と増田委員より報告がございました。私からも補足説明をさせていただきます。譲受人と譲渡人はどちらも篤農家でございます。今回は3条で農地を農地の状況での権利移動ですので、農業関係者という形ですばらしい案件かと思えます。
- 委員 異議なし。
- 議長 それでは許可させていただきます。4条2件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は5月16日から6月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中清戸三丁目475番5、地目 畑、地積 394㎡、転用の目的 住宅用地、5月20日 受付、5月26日 処理。

2件目、土地の表示 中里三丁目1078番7、地目 畑、地積 291㎡、転用の目的 共同住宅、6月4日 受付、6月9日 処理。以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。続きまして、農地法第5条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は5月16日から6月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中清戸五丁目5番1、地目 畑、地積 583㎡、転用の目的 戸建販売、6月1日受付、6月5日処理。以上でございます。

議長 各委員は何か質問がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が報告です。議案第3号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議等の報告について。

①第127回通常総会。令和2年6月19日(金)午後1時30分より中野サンプラザで行われました。私が出席しましたので報告させていただきます。出席者は常設審議委員と有識者の

皆さんだけが出席し、後は委任状の提出を頂きました。今回の議案は令和元年度事業報告及び収支決算の承認について、理事及び監事の選任についてです。どちらも滞りなく決議いたしました。以上が通常総会になっております。

②事業推進協議会。令和2年6月19日（金）通常総会後の2時30分より行われました。私が出席してきました。新型コロナウイルス感染症に国・東京都への要望でほぼ感染症に関する内容でございます。

（2）会議等の日程について報告させていただきます。

①農業まつり準備会。令和2年7月1日（水）午後1時30分より、JA東京みらい清瀬支店経済棟にて行われます。参加者は私、職務代理、事務局です。ここで、清瀬市農業まつりの開催をするか、しないかの決定をします。

②令和2年第7回農業委員会。令和2年7月17日（金）午前9時より、健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

（3）清瀬市農業委員会公印規程の一部を改正する規程について。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。説明させていただきます。今農業委員会で6種類の公印を使用しています。割印が割れてしまっており、作り直させていただきました。規程でございますので、承認をもって新しく使用させていただければと思います。

議長 これは承認してよろしいですか。

委員 はい。

議長 承認いたします。

議長 それでは終了したいと思います。慎重審議ありがとうございます。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第13番) (中村 英明)

署名委員 (第14番) (小寺 正明)